

令和6年度

事業計画書

社会福祉法人 櫛引福寿会

【経営事業所】

- (1) 特別養護老人ホーム桃寿荘（50床）
- (2) ユニット型特別養護老人ホーム桃寿荘（50床）
- (3) 桃寿荘指定短期入所生活介護事業所（14床）
※特別養護老人ホーム桃寿荘に併設
- (4) グループホームはもれび（18床）
※認知症高齢者グループホーム
- (5) 櫛引学童保育所（櫛引西学童保育所、櫛引東学童保育所）

《法人全体》

【基本理念】

『愛情・思いやり・奉仕の心』

社会福祉法人櫛引福寿会は、『愛情・思いやり・奉仕の心』を基本理念に、常にサービスを受ける方の立場にたった事業を実施します。

【基本方針】

- ◎ 利用者も職員もそれぞれが一人の人間として尊重され、みんなが笑顔になれる環境づくりに努めます。
- ◎ 自律的に適正な運営を確保するために、経営組織のガバナンスの強化に取り組み、事業運営の透明性の向上を図ります。
- ◎ 常に健全かつ活力ある経営に努めるとともに、民間事業者としての独自性を発揮し、利用者ならびに地域住民の期待に応えます。
- ◎ 地域福祉のよりどころとなる団体として、関係機関との連携を密にして地域福祉の充実発展に寄与します。

【運営（経営）方針】

1. 経営の安定化に向けての対策
 - ・安定した利用者数の確保と稼働率向上に向け、サービス体制等の改善に努めます。
 - ・諸経費の削減を図り、加算及び補助金の積極的な取得に取り組みます。
2. 施設設備の老朽化対策

「施設整備事業5か年計画」に基づき、計画的に施設整備事業を推進します。
3. 事業継続計画（BCP）対策

介護サービスを安定的に継続させるための「事業継続計画（BCP）」に基づき、災害や感染症が発生した場合に備え、定期的に訓練及び研修を行います。
4. 人材育成の推進、職員の処遇改善、人材の定着確保対策
 - ・全職員が活躍する組織づくりを進め、「働きがい」をもって意欲的・自立的に働ける職場環境づくりに取り組みます。
 - ・「チームリーダー育成プログラム」を導入したリーダー研修を実施し、社会の変化に対応できる「人間力を持った」法人の中核的な存在となるリーダー育成に取り組み、介護人材の確保・定着に繋げていきます。

5. 防災対策

- ・防火管理規程に基づいた必要な訓練や研修の実施と防災設備の点検整備を行うとともに、地域住民及び関係機関、庄内防災ネットワーク施設（特養）との連携を図りながら施設防災体制の充実に努めます。
- ・福祉避難所としての役割を明らかにし、施設内における避難環境について見直しを行います。

6. 苦情対応

利用者やご家族、地域の方々からの苦情や要望に対し、迅速かつ適切・丁寧に対応し、職員全員で解決・解消に努めます。

7. 地域における公益的な活動

地域包括支援センター及び地域の社会福祉事業所と連携し地域交流事業等を行い、地域住民とのふれあいを大切にしながら福祉サービスを積極的に提供します。

8. 積極的な情報公開と透明性の確保

法人・事業の運営状況の開示を積極的に行うとともに、ホームページを活用し、施設の取り組みや行事等についても最新情報の発信に努めます。

《各事業所》

- (1) 特別養護老人ホーム桃寿荘
- (2) ユニット型特別養護老人ホーム桃寿荘

【基本方針】

選ばれる施設としてさらなるサービスの向上に努め、利用者が安心して生活を送れるように個々のサービス内容の見直しをしていきます。

【処遇方針】

日常生活を通じ、常に心のこもった対話と個々の身体の状態や希望に添った介護を心がけ、明るく家庭的な環境づくりに努めます。また施設における「看取り介護」のサービス向上を図ります。

利用者が安全に安心して生活が送れるよう、日々のヒヤリハット報告や事故報告の検討を重ね再発防止に努めます。また利用者を感染症から守れるよう感染症を予防する体制づくりに努めます。

生活の基本であり入居者の楽しみである食事サービスの充実を図り、看護と介護が連携し、利用者の健康管理を行います。

【実施計画】

○自立支援に繋がるサービスの提供

アセスメント～他職種によるカンファレンス～ケアプランの立案～サービスの提供～モニタリングを多職種連携・協働により実施し、自立支援に繋がるサービス提供に努めます。理学療法士による指導のもとに日常生活動作による残存機能の維持を図り、長期間の安静、臥床による関節拘縮、筋萎縮をはじめとする機能低下の予防、廃用性障害の予防に努めます。

○利用者の健康状態を把握し疾病の早期発見

嘱託医師の指示のもとに慢性疾患の悪化予防と適宜保健指導に努め、通入院については、嘱託医師の指導、助言のもとに協力病院等と連携し適切に対応します。

○感染症の予防

感染症対策に関する基本的な知識を踏まえたうえで、平時より感染対策を着実に実施するとともに、感染発生時には拡大防止のため迅速に適切な対応を図るよう努めます。

○利用者の栄養管理の充実

嗜好調査、残菜調査などを通じ、利用者のニーズと喫食状況を把握し、食事内容や形態の個別対応を実践します。また医師の指示による治療食や応急食、栄養補給を行い、疾病の悪化防止と回復に努めます。また、最期まで食事を楽しんでいただけるように経口摂取維持に努めます。

○事故防止への取り組み

介護事故防止委員会を中心に、マニュアルの見直しや繰り返される事故（ヒヤリハット）を検証し事故を未然に防ぎ、また他施設との情報交換や各種研修に積極的に参加し、それが活かされるよう周知することに努めます。

○一人一人の暮らしを大切にする（ユニット型特養）

暮らしの継続という視点に立ち、意向に沿いながら、それぞれの利用者の生活リズムに合わせて過ごしていけるよう暮らしをサポートさせていただきます。

○家族へ情報を発信し協力関係を深める

利用者の生活の様子や健康状態・施設の取り組み等、家族への情報提供を積極的に行うことで、職員とのコミュニケーションを図ります。

サービス利用にあたっての必要事項などを家族へ周知し、信頼関係を構築するために、説明・同意を確実に行います。家族と協力しながら利用者の安心できる生活環境の実現を図ります。

（3）桃寿荘指定短期入所生活介護事業所

【基本方針・処遇方針】

地域包括センターや居宅介護支援事業所と連携し、利用者の心身機能の維持、個々に合った介護サービスを提供するとともに、利用者家族の身体的及び精神的負担の軽減を図り、在宅介護生活の安定に繋がるように支援します。

利用者利用者家族、職員が顔なじみの関係となり、安心して利用していただけるように努めます。

【実施計画】

○他事業所との連携と事故防止への取り組み

サービス担当者会議などに積極的に参加し、家族やケアマネージャー、介護サービス事業所等、関係機関との連携を密にして情報を共有し、安全に過ごしていただけるよう支援します。

○感染症予防対策

利用前や利用中の体調変化が無いか確認し、感染症蔓延防止への取り組みについてご家族に周知を図ります。

○家族への報告と助言

利用中の健康状態や生活の様子について、ご家族へ報告し、在宅生活に関する助言などを行います。

○より安全に快適に過ごせる施設環境整備についての取り組み

介護サービスの向上にむけて、職員体制や施設整備環境について見直し、検討を行います。

令和6年度 桃寿荘年間行事計画表

月 区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月						
全体行事			敬老会	物故者慰霊祭	夏祭り			文化祭	忘年会									
防災訓練	自主査察	個別訓練 (和上)	夜火災 初動体制訓練 (多床1)	夜火災 初動体制訓練 (全体)	夜火災 初動体制訓練 (27ユニット)	夜火災 初動体制訓練 (21ユニット)	自主査察 庄内地区特養連 絡協議会防災 ネットワーキング訓練 心肺蘇生法講習1	心肺蘇生法 講習会2	庄内地区特養連 絡協議会防災 ネットワーキング訓練 避難経路確保		庄内地区特養連 絡協議会防災 ネットワーキング訓練							
給食	花祭特別献立 希望献立	母の日献立 端午の節句献立 天神祭献立	敬老会特別献立 父の日献立 希望献立	七夕特別献立 土用丑の特別献立 慰霊祭特別献立 希望献立	夏祭り特別献立 お盆献立	秋彼岸献立 敬老の日献立 希望献立	芋煮会特別献立 お月見献立 希望献立	文化祭特別献立 田の神あげ献立 希望献立	忘年会特別献立 大黒様・餅つき 冬至南瓜・鍋 クリスマス	正月献立 七草粥 鏡開き	ハレンタイン特別食 節分献立 希望献立	ひな祭り特別献立 ホワイトデー特別食 春彼岸献立 希望献立						
従来特養型		花植え				秋祭り		干し柿づくり 文化祭作品作り	クリスマス会 忘年会	書初め	節分豆まき							
ユニット型		花植え						運動会 文化祭作品作り	クリスマス会 年賀状作り									
健康管理	体重測定(毎月1回)、嘱託医師回診(毎週木曜日)、歯科医師回診(月1回)、歯科衛生士口腔ケア指導(月2回) 新型コロナウイルスワクチン予防注射(国の方針による)、インフルエンザ予防注射(10月～)、利用者胸部レントゲン(1月)																	
日課	共通 理髪(第1・2・4・5月曜日) PT指導(偶数月の第3水曜日) 個別外出・グループ外出 適宜 カンファレンス開催(月1回)						従来型特別養護老人ホーム ラジオ体操(毎日) 入浴(週2回/人) リネン交換(週1回/人) 喫茶・カラオケ(日曜日)						ユニット型特別養護老人ホーム 入浴(週2回/人) リネン交換(週1回/人)					

他、利用者様誕生日祝いや外出、季節に合わせた作品作りを企画する。

他、利用者様誕生日祝いや外出、季節に合わせた作品作りを企画する。

(4) グループホーム はもれび

【基本方針・処遇方針】

- ①入居者の自立性を尊重し、常に良質なサービスを提供します。
- ②住み慣れた町で、その人らしく生活できる様に支援します。
- ③入居者の人権を尊重し、生活の安全を実現するための工夫と実践に努めます。

【実施計画】

○良質なサービスの提供を行う

- ・様々な認知症状に対して適切に対応します。
- ・定期的に認知症状の状態確認を行い、チームカンファレンスを行います。
- ・定期的に認知症に関する部署内研修を行うとともに、外部研修にも参加し、認知症に関する知識を高めます。
- ・入居者が主体となるような食事作り等の機会をもうけ、入居者に役割を持っていただくことにより、認知症の進行を緩和します。
- ・両ユニット間での交流を行い、入居者の人間関係作りを支援します。
- ・安全衛生管理を徹底します。
- ・毎朝と入浴前にバイタルチェックを行い、健康状態の把握を行います。
- ・体調に変化がみられる際は家族に連絡をし、早めの受診依頼を行います。
- ・ヒヤリハットから事故の予測を行い、事故防止に努めます。
- ・法人の感染症マニュアルに沿って、定期的に感染症対策の研修を行います。
- ・余暇活動を充実させます。
- ・季節に合わせた外出行事を随時実施することにより、季節感を大切にします。
- ・外食・買い物等を定期的実施し、生活の中での楽しみを提供します。

○医療機関との連携

- ・協力医療機関（佐久間医院及び佐藤歯科医院）との連携連絡体制を確保し、医療的ニーズが発生した場合には適切な対応をとります。

○家族との連携

- ・定期的に個別カンファレンスを開催します。
- ・定期的に入居者の方の状態及び、行事等について家族に連絡することにより、家族との信頼関係を深めます。

○地域との連携

- ・運営推進会議を2か月に1度開催し、地域の方々との交流・情報交換を行ない、地域に開かれた事業所として、サービスの質の確保を図ります。
- ・地域のケアマネージャーとの情報交換を積極的に行い、サービスの向上に繋がります。

【年間活動計画】

<はもれびの一日の主な流れ>

午 前

- 7:00…起床・洗顔・着替え
- 7:30…朝食準備
- 7:45…朝食・後片付け
- 9:00…ラジオ体操・健康チェック
- 10:00…余暇活動・入浴
- 11:30…昼食準備・体操
- 12:00…昼食・後片付け

午 後

- 14:00…入浴（健康チェック）
- 15:00…喫茶・余暇活動
- 17:00…夕食準備・体操
- 18:00…夕食・後片付け
- 19:00…着替え・自由時間
- 21:00…消 灯

<行事・研修等>

月	外出・外食	事業所行事	防災訓練・研修会
4月	お花見会食	花見ドライブ	昼火災避難訓練
5月	母の日食事会	花植え	身体拘束・虐待防止研修会
6月	父の日食事会	花植え	洪水水害訓練
7月	七夕食事会	七夕飾りづくり	事故防止研修会
8月	お盆食事会	地域夏祭り参加	身体拘束・虐待防止研修会
9月	敬老の日食事会	敬老の日	接遇マナー研修会
10月	芋煮会	芋煮会、紅葉ドライブ	地震対応訓練
11月	文化祭食事会	文化祭	感染症研修会
12月	クリスマス食事会	クリスマス会	心肺蘇生法訓練
1月	正月お雑煮	正 月	事故防止研修会
2月	節分食事会 バレンタインデー	節 分	認知症研修会
3月	ひな祭り食事会 ホワイトデー	ひな祭り	身体拘束・虐待防止研修会

(5) 櫛引学童保育所（櫛引西学童保育所、櫛引東学童保育所）

【基本方針】

児童福祉法、児童憲章の理念に基づき、留守家庭等の児童を預かり、健全な生活や遊びを保障し、保護者が安心して働けるように支援します。

【保育方針】

- ・家庭的な雰囲気の中で安心して生活し、好きなあそびを楽しめるようにします。
- ・異年齢集団の良さを生かし、社会性や人間性を育みます。

【めざす子ども像】

- ① 伸び伸びとし、情緒の安定した子ども
- ② いろいろなことに、興味関心を持てる子ども
- ③ 群れてあそべる子ども
- ④ あそびのルールやきまりを守れる子ども

【重点目標（支援員の心構え）】

- ① 個々の子どもの主体性を大切にしながら、あそび、友達関係の広がり育てる。
- ② 健全なリーダーシップや人間性を育む。
- ③ 子どもたちが安心して生活したり、本音を出したりできるように、温かく誠意ある態度で接する。
- ④ 支援員間の連携を密にし、一貫性のある保育を心掛ける。
- ⑤ 保護者との連携をとりあい、早期に信頼関係を築くように努める。
- ⑥ 感染症予防に努め、子どもたちが健康に過ごせる環境を整える。

【年間行事計画】

月	日	内容	開催場所
4月	月上旬	入所お祝い会	各学童
7月	下旬	夏のお楽しみ会	未定
12月	下旬	お楽しみ会	西学童
3月	中旬	進級お祝い会	各学童
毎月	下旬	誕生会	各学童
	第2・第3土曜	園外保育	情報センター等

